

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

写真付マイナンバーカードを作ってみませんか

マイナンバーカードは、本人確認書類や健康保険証で使用できるほか、今後、運転免許証として使えるようになる予定です。まだ申請されていない方に総務省からQRコード付き交付申請書が順次送付されていますので、カードの取得をご検討ください。

なお、申請書は総務省（地方公共団体システム機構）から送付されているものであり、不審なものではございませんが、郵送で申請する場合は、同封の返信用封筒の送付先が右記の宛先となっていることを十分確認の上ご使用ください。

▶返信用封筒宛先

〒219-8732

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書受付センター 行

▶問合せ先

税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

マイナンバーの手続きは予約制です。ご協力を！

マイナンバーカードの受け取りや更新、申請方法やマイナポイントの問合せ等、スムーズな手続きを行うため、右記の問合せ先まで事前予約にご協力ください。

▶予約・問合せ先

税務町民課 住民生活係 ☎67-2119
FAX 67-2117

夏の星空観測&空気神社フォトジェニックライトアップ見学のお知らせ

星がきれいに見える Asahi 自然観で夏の星空観察および、空気神社フォトジェニックライトアップ見学に参加してみませんか？

▶日時

8月20日（土）、8月27日（土）
午後7時30分～午後9時

▶集合場所

空気神社参道 入口

▶料金

無料

▶人数

40名

▶講師

富樫啓さん（山形天文同好会会員）

▶申込み

事前申込制となりますので、開催日の前日までに下記問合せ先までご連絡ください。

▶その他

星が見えない場合（小雨時等）は屋内にてプロジェクターを使用した「星空案内」を行います。（大雨の場合中止とします。）
参加者には、星空観測会限定の参加記念証をプレゼントします。

▶問合せ先

総務課 危機管理対策室 危機管理環境係
☎67-2111

男の料理教室（初級、弁当コース）参加者募集

普段料理をしないシニア男性の方、郷土食に詳しい食改さんが、簡単でおいしい料理を教えてください。3回コースで行いますので、ぜひご参加ください。感染症対策として、会食はせず、弁当での持ち帰りとなります。

- ▶開催日 第1回 9月6日（火）
【ご飯、さばの竜田揚げ、3色ナムル】
第2回 10月6日（木）
【3色丼、いかと里芋の煮物】
第3回 11月8日（火）
【ご飯、りんごの豚肉巻き、なめたけ和え】
- ▶時間 午前10時から
- ▶内容 ご飯の炊き方、調味料の計り方等調理の基本

- ▶会場 秋葉山交遊館（北部公民館）
- ▶持ち物 弁当箱、エプロン・バンダナ・材料代(300円)
- ▶定員 4名（先着順）
- ▶その他 マスクの着用をお願いします。また、当日37.5度以上の発熱や風邪症状がある場合は、無理せずお休みください。参加希望の方は、8月31日（水）まで下記問合せ先へご連絡下さい。
- ▶問合せ先 町食生活改善推進協議会事務局
（健康福祉課内） ☎67-2116

「減塩・ベジアッププロジェクト」のお知らせ

県では、「やまがた健康づくり応援企業」や大学等と連携し、やまがたが誇る豊かな食を楽しみながら、県民みんなで、減塩（あとマイナス3g）と野菜摂取増（プラス小鉢1皿）に取り組む「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開しています。毎月19日の「減塩・野菜の日」を含む週には、スーパーマーケット等において、減塩商品や米沢栄養大学推奨の野菜たっぷり惣菜を販売するキャンペーンを実施するなど、健康的な食生活の普及・定着を進めています。

皆さんもこの機会に食生活を見直し、「健康長寿日本一」を目指していきましょう。
詳しくは下記二次元バーコードからご覧ください。



- ▶問合せ先 健康福祉課 保健医療係
☎67-2116

▲減塩・ベジアップ
プロジェクトホームページ

中小企業退職金共済制度について

中小企業のための退職金制度「中退共」は、1959年の設立以来、110万社以上が活用してきた国の制度です。

- ▶主な概要
- ・掛金の一部を国が助成
 - ・掛金は全額非課税。手数料も不要
 - ・外部積立型なので管理が簡単
 - ・パートさんの加入もOK
- ※一部対象外あり

※詳しくは「中退共」で検索
<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

- ▶問合せ先 （独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234
FAX 03-5955-8211

クロスボウの無許可所持禁止についてのご案内

銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、クロスボウを所持している方は、9月14日までに手放すか、所持許可を申請しなければ、9月15日以降は不法所持となります。

クロスボウを所持している方は、所轄警察署に連絡してください。

- ▶問合せ先 寒河江警察署生活安全課
☎0237-83-0110

まなびなおしの読書会のお知らせ

女性のつながりのための読書会です。「まなびなおし」をテーマに本を取り揃えています。

毎月どこかの木曜と土曜に1日ずつ開催します。

▶日 程

8月18日(木)、8月27日(土)
9月8日(木)、9月24日(土)
10月13日(木)、10月29日(土)
11月10日(木)、11月26日(土)
12月8日(木)、12月24日(土)

▶開催時間

午後2時～午後4時(午後1時45分頃開場)
(お好きな日程、タイミングでお越しください)
※10月13日(木)のみ午後6時～午後8時開催

▶場 所

at LOUNGE(朝日町宮宿1085-10)

▶定 員

各回8名程度

▶参 加

無料・予約不要

▶問合せ先

一般社団法人希望活動醸成機構 担当: 阪野

☎090-2369-7016

mail: info@arousers.org

※令和4年度コロナ禍における女性のつながりサポート事業(山形県)にて実施しています。

山形県中小企業パワーアップ補助金(Eコマース等支援事業)のお知らせ

ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据え、県内中小企業・小規模事業者の新型コロナウイルス感染症対策の取組みや販路拡大に向けた取組みのうち、山形県知事が認定したものにに対し補助金を交付します。

▶補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者として令和4年8月1日時点で1年以上継続して事業を行っている者

▶補助対象の取組み例

【ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応した販路開拓】

- ・オンライン商談会・オンライン商品展示会等への参加
- ・インターネットによる宣伝活動
- ・Eコマースを活用した販路拡大

【従業員に対する新型コロナウイルス検査の実施】

- ・県内に勤務している従業員に対して実施する新型コロナウイルス検査

【新型コロナウイルス感染症による代替従業員の確保】

- ・県内に勤務しており、新型コロナウイルス感染症陽性者や濃厚接触者の発生に伴い、事業の継続のための従業員の臨時雇用又は派遣の受入(休業期間中の経費のみ補助対象)

【ウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応したセミナー等の開催・参加】

- ・従業員(組合関連は組合員)を対象に行うウィズコロナ・ポストコロナ社会における経営や販売についてのセミナー等の開催・参加

※いずれの取組みについても、小規模事業者の取組みが優先採択となります。

▶補助率

2分の1以内

▶補助金額

50万円以内

▶補助対象経費

ウェブサイト関連費、オンライン展示会・オンライン商談会等関連費、検査費、Eコマース送料、コロナ対応人件費

▶スケジュール(予定)

事業実施期間: 補助金交付決定の日から令和5年1月31日(火)まで【期限厳守】

	実施予定時期
申込書提出締切	8月31日(水)
事業採択決定 補助金交付決定	10月下旬頃

※補助金交付決定前に支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

▶その他

詳細は下記問合せ先のホームページ URL からアクセスのうえ、公募要領をご確認ください。

※本事業の申請に際しては、認定支援機関(朝日町商工会、金融機関等)の確認が必要となります。

▶問合せ先

山形県中小企業パワーアップ補助金(Eコマース等支援事業)事務局

☎023-647-0360

ホームページ: <https://www.chuokai-yamagata.or.jp>

保育料負担軽減のお知らせ

令和3年9月から、国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児の保育料について、負担軽減を実施しています。認可保育施設については申し込み不要です。その他の施設を利用している方は申請が必要になるため、申請方法については右記問合せ先に問合わせください。

▶対象者

認可保育施設、幼稚園、認可外保育施設、企業主導型保育施設等のいずれかを利用している児童の保護者で以下の全ての条件に該当する方
①朝日町在住

- ②保育の必要性が認められる
- ③父母の市町村民税所得割課税額の合計が9万7千円未満の世帯
- ④0～2歳児

▶軽減内容

- ①認可保育施設 全額（無償化）
- ②幼稚園・届出保育施設 上限4万2千円
- ③企業主導型保育施設 上限3万7100円

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156

児童手当制度のお知らせ

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当が支給されます。単身赴任等、諸事情でお子さんと別居されている方なども該当する場合がありますので支給されていない方は問合わせください。

また、公務員の方が退職・異動等により、児童手当の支給先が「勤務地」から「住所地の市町村」へ

変更になる際には申請が必要となります。申請が遅れると手当の受給ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

▶児童扶養手当

両親が離婚した・父または母が亡くなった・父または母が一定以上の障がい状態にある等の児童（18歳になった年度末まで、障がい児は20歳未満）を養育している方に対して支給されます。ただし、公的年金（※）を受給している方や一定以上の所得がある方は支給されない場合がありますので、詳細は問合わせください。

（※）遺族年金、障害年金、老齢年金、遺族補償など

▶特別児童扶養手当

知的または身体に障がいがある児童（20歳未満）を養育している方に支給されます。ただし、一定以上の所得がある方は支給されない場合がありますので、詳細は問合わせください。

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156

歯周疾患検診のお知らせ

生涯にわたる歯の健康づくりのために歯周疾患検診を実施します。節目の年齢の方がお得に受診できる制度ですので、この機会にぜひご利用ください。

▶対象 40歳、50歳、60歳、70歳の方
（令和5年3月31日時点の年齢）

▶受診機関 8月1日～12月31日

▶個人負担 1,100円
（検診自体は5,320円程かかるものですが費用を助成します）

▶検診方法 事前に県歯科医師会所属の歯科医療機関に予約し、町で発行する「受診券」と個人負担金を持参し受診してください。

▶申込方法 下記問合せ先にお電話でお申し込みください。

▶申込・問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116